

するということを前提とした考え方があるかどうか。具体的には開発公社等によって、これは地下にしる、橋にしる、用地取得が必要な場所が出てきておるわけでございますから、それらの開発基金を持ってでも、それらの用地の取得をやっていくと、そのような形をとって、これは防衛補助事業でお願いしていくというふうに、私どももお願いしておるわけでございますけれども、一歩前進して、防衛の方に説得力のあるような進展をお願いしたいというわけでございます。この点についてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上で、登壇によりまず第一回の質問を終わらせていただきます。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 仲村議員さんの一般質問に対してお答えをいたします。

第一点目の地価高騰と資産課税について、固定資産税評価替えについてでございます。目下集計中でございますが、土地今回、当市ではどのような内容で評価替えが行われるかというお尋ねでございます。また、家屋につきましては平均五・六%の上昇率を予定しております。なお、昭和六十年度は一八%でございました。また、家屋については、昭和六十二年一月一日以前に建築されたものについては木造家屋が一%、非木造家屋についてはコンクリートブロックづくりが三%上昇し、その他の非木造については据え置きとなっております。なお、昭和六十二年一月二日から昭和六十三年一月一日まで建設された家屋については、昭和六十二年六月に告示された新評価基準に基づいて評価された家屋となります。

また、市長会等の場でどのような発言をしたのかということでございますが、御承知のように、評価替えを実施するのは市町村長でございます。おのの自治体がそれぞれ異なっておりますから、市長会で一堂に会して審議をするようなことはございません。しかし、評価替えを行うに当たっては、仲村議員さんがおっしゃるように、異常な地価の高騰が評価替えに反映しないよう要望するとともに、鋭意協議を重ねてきたところでございます。

次に、第二点の都市計画税の税率引き上げについてでございます。御承知のとおり、都市計画税の税率を調整する以外に市長の裁量飯に、現行法制の枠組みの中で、独自で税負担の緩和を図るとすれば、都市計画税の税率を調整する以外に市長の裁量でございます。しかし、都市計画税の税率が現行の〇・三%になったのは昭和五十三年度からでございます。このときは二市を除く他の市が、一斉に〇・三%にしたという経過がございます。

市民の税負担の軽減を図る措置として、何らかの対応を考えているかということでございますが、私といたしましては、当市の財政力、あるいは今回の評価替えが平均五・六%程度の上昇率で実施できる見通しがついたこと、また国や東京都の指導等についても配慮する必要があると思います。したがって、今後も東京都並びに他市の状況を見てから、諸般の情勢を判断して、慎重に対応してまいりたいと存じます。

次に第三点目、固定資産税の問題点の対応についてでございますが、固定資産税の課税に当たっては、すべて地方自治法あるいは条例に基づいて事務処理をいたしておりますが、これを運用するのは各自治体の職員でございます。したがって、法律または条例の定める範囲内で、公平かつ適正な事務処理を行っていかねばならないわけでございます。特に、税については公務員法の規定とは別に、税法上においても守秘義務が課せられておりまして、プライバシーが守られております。このような制度のもとで、固定資産税については縦覧制度を設ける等、納税者本人に対するチェックの機会が与えられているところでございます。また、固定資産については個人の財産でございますので、その取り扱いについては慎重の上にも慎重を期していかなければならないと思いますので、私といたしましては、現行制度にのっとり事務処理を進めることが、最も適切であると考えております。

次に行政改革について、事務事業の整理、合理化の進展についてでございます。

現在までの推進度はどうなっているのかとこのことでございますが、御説のとおり、行政需要は時代の変遷とともに変わってまいりまして、その時代時代にあった事務事業で、行政は常に見直していかなければなりません。ところが、一度行政の事務事業として定着しますと、その行政需要が薄れてきてもなかなか廃止することができないのでございます。一方、新規の行政事業はというと、絶えず前へ前へと増大してまいります。このような中において、時代の要求にあった行政運営を進めていくためには、不用になった事務事業を削り、そのエネルギーを新しい事務事業の充実に充てる、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドを、行政として英断を持って行っていくことが重要なことであります。市においてもこのような考え方の上に立って、現在、行政大綱に沿い、積極的に事務事業の見直しと取り組んでいるところでございます。

それでは、現在までに見直しが完了し、統廃合されたものや改革されたものの主なるものを申し上げます。市税の前納報奨金交付制度の廃止、納税貯蓄組合に対する補助金交付制度の廃止、西多摩広域圏内にある伝染病院の統合、電算化による事務改善、さらに福祉会館等施設の夜間警備委託等、おかげさまで事務事業の見直しは進展している状況でございます。

す。また、現在、見直し検討中のものも多く、さらに積極的に取り組んでまいる所存でございます。

それから、市の補助金制度について交付期限等を定めたサンセット方式の考え方についてどうかとのことでございますが、補助金についても事務事業と同じように、一度認めてしましますとなかなか廃止することができないものでございす。そこで、今後、新規の補助事業として認めていく場合は、サンセット方式の導入ということについて研究をしていきたいと考えております。

それから、事務事業費と人件費をセットして考える、いわゆる事業目的達成のためのトータルコストの考え方については、行政機構上、確かに考えていかなければならないことが多くあります。したがって、より高い事業目的を達成できるように、職員と事業経費と総合的に考える目的別予算の考え方を進めていきたいと考えております。

次に、給与等の適正化についてでございます。

歳出に占める人件費の割合については、一般的な分析といたして考えておりますのは、計上一般財源との比率において、四〇％を超えた場合には赤信号と言われておりまして、歳出との割合については特定された指針は示されておりません。

なお、ちなみに昭和六十一年度は、二十六市の平均では二八・二％、福生市は二四％となっております。

次に、住民一人当たりの人件費は、総額において御指摘のとおりでございますが、職員給のみでは三万七千三百十二円となっております。いずれにいたしましても、計上経費の節減には、御指摘のとおり今後十分留意していかねければならないものと考えております。

次に、特殊勤務手当でございますが、御指摘のように、当市におきましては二十二種類の手当があります。先に答申されました福生市行政改革審議会の趣旨を踏まえながら、現在、庁内において特殊勤務手当の検討委員会を設け、そのあり方を調査分析しているところであります。検討に当たりましては、他市の状況や特殊勤務手当の支給の内容を研究しているところでありまして、御指摘のような趣旨にかなった特殊勤務手当になるように見直しをしているところであります。本年度中には検討委員会の答申に基づきまして結論を出し、議会側にも御説明を申し上げますので、よろしく御指導のほど、お願い申し上げます。

次に、タイムカードの導入であります。御指摘のように、職員一人の費用意識を高揚するという意味からして、大変有意義な御意見と思っておりますので、各市の状況等を踏まえながら実施のあり方を今後検討してまいりたいと思っております。

次に民間委託、〇Ａ化の効率化についてでございます。

最初に民間委託の推進について、どのような考えかということでございますが、御指摘のように、学校給食やタイプ印刷、電話交換業務などといった内部管理の事務については、既に他の自治体では民間委託等、外部委託を実施していることも承知しております。しかし、行政事務事業の民間等の外部委託については、行政運営上、コスト面のほかに、本質的な行政サイドの質や水準の確保、業務委託における責任体制の明確化など、さまざまな検討すべき要素がございますので、これらを総合的、多角的に検討していきたいと思っております。

次に〇Ａ化についてですが、導入に当たっては、ひとつは、高度情報化社会における職員の意識改革や多様化、高度化、専門化する事務への適応、二つには、最小の投資で最大の効果を、三つ目には、事務の正確性、スピードアップ等の事務改善による市民サービスの向上等を目標に進めております。効率化の面で幾つかの評価ができますが、先進各市に比べて、今だ最小の住民情報で、一年ちょっとの経験しかありません。したがって、まだ十分に見るべき効果が出せるところまでには至っておりませんが、御質問の点にお答えをしてみたいと思います。

第一点の研修ですが、今だ導入化に限られていますので、担当職員に対して、行政にとっての電算の意味、プライバシー、健康管理等の指示研究等は行っております。

第二点の人員減がどのくらい図れるかということですが、個別業務により、また担当者の慣れ等によって、だいぶ異なりますし今まで不十分であった仕事等への振り向け等もありますので、申しわけございませんが具体的な数字を出すには至っておりません。

第三点の、経費と人件費の関係でございますが、本庁舎の導入の文字コンピューターで、明年度から当初予定の住民情報、国保、税、財務会計の事務がすべて始まりますが、これに要するハード、ソフト等の経費は、約二千八百万円ほどでございます。単純に、退職手当等を含めて、一人当たり平均人件費で計算しますと、約四・三分になります。前にお答えいたしましたように、不十分であった仕事、新たに発生した仕事への振り向け、仕事の性質等、いろいろの要素がありますので、今後、組織、定数の見直しの段階で研究してまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

次に、都市基盤の整備について。

最初に国道の整備に関してでございますが、国道一六号の拡幅は、若干の右往左往はあったものの、六十三年三月末の

完成を目指して進行しております。商店街側の幅員等は、歩道の幅が少し狭くなったところもありますが、地元の合意を得られ、またコミュニティ通りづくりにつきましても、おかげさまで十二月初めに地元負担についての契約調印が行われ、これから総仕上げに入ろうとしております。この機会に、何かと今まで御心配をいただきました議員各位に対しても、厚く深く感謝申し上げる次第でございます。

続きまして、基地前商店街の活性化についての御質問でございましたが、国道一六号線の拡幅工事に伴い、福生武蔵野商店街振興組合及び横田商店街の両商店街におきましては、商店街のモール化を進め、その活性化に取り組んでおられますこと、深く敬意を表する次第でございます。

御指摘のポケット広場につきましては、福生武蔵野振興組合におかれまして、東京都のモデル商店街の事業の指定を受け、その事業の中で、コミュニティ広場としての設置を進めつつあります。市といたしましても、商業施設補助の中で、その実現に援助いたしてまいりたいと存じますので、よろしく願いをいたします。なお、これらの活動が、福生市の商店街全体への活性化、まちの美観、公共施設整備の面から大変意義のあることと考えますので、御質問の趣旨につきまして十分検討していきたいと存じます。

続きまして、都道の関係でございますが、まず奥多摩街道の熊川地区につきましては、内出交差点付近から西へ約四百八十メートルを、昭和六十年から五カ年事業で事業決定をし、同時に用地買収に入り、六十一年度に続き、既に本年度も予定の買収を済まされていきます。ただ、地価の高騰の影響もあって、買収率は全体の約三六％弱であり、大分おくれしている状況でございますので、来年度においては大幅な予算措置がなされるよう、地元の都議とともに東京都に要望をしてきたところでございます。なお、さらに西へ約百七十メートルの区間と、五日市線との立体交差を予定、検討設計をしている区間につきましても、早急に事業化が図れるよう要望いたしましたところですが、年度内に任意買収の説明会、六十三年度におきましては事業決定へ向けての説明会を予定していることとございますので、お含みおきをいただければと存じております。

また、都市計画道路に関してであります。多摩橋通りの二・二・四号線と柳通りの二・二・二号線は、都道一六六号との管理替え対象路線でありまして、東京都ではこれを前提にした作業に入っております。六十二年度中に青梅線との立体交差に対する検討のための測量を実施する手はずになっているようであります。事業化は少し先になるでしょうが、一応スタートしていることは御承知おきいただければと存じます。

最後に、陸橋通りの都市計画道路二・一・三号線についてでございますが、ただいま申し上げましたように、二路線を完成させるのにもまだまだ十年以上を要すると思っております。つまり、都施行での優先順位の関係もあり、一度に何路線もというわけにはいきません。また、本路線沿いは土地が細分化しているため、買収方式ですと郊外移転が予想され、犠牲が大きくなります。このようなことから、今のところは、あくまでも区画整理方式でとらえ、この事業化を目指していきたいと、このように考えていますので、何とぞ、よろしく願いを申し上げます。

二つ目の、福生駅西口周辺再開発事業についてでございますが、本件は大変に御心配をおかけしております。市といたしましては、五十七年発表の計画案を固守しているわけではありません。むしろ、民意による対案などが議論できればということも含めて、指導させてきております。そして、橋上駅等につきましては、関係者の奮起を促す仕事として、本年度中に西口広場公園とシンボルゾーンの整備を実施します。問題は、厳しい社会経済情勢の影響が大きく、土地を床にかえる不安とやる気に絞られると思っております。

このような中であって、地元におきましては再開発協議会の役員の改選が行われ、何とかしなければという共通点も引き継がれ、若手グループの集まりも続いております。特に一年前と違うことは、第一街区における動きであります。それは街区内関係者による案づくり、提案に賛意が示されたことでございます。したがって、醸成が図れば、他の街区にも好影響を与え、全体の意気の高揚に役立つものと思っております。また現在、市民部において商業調査を実施しておりますので、その成果を今後のために役立てたいと考えております。

大変にありがたい御提言をいただきましたが、もうしばらくこうした動きを見守りつつ、少しでも前進が図れるように努力してみますので、何とぞよろしく願いをいたします。

次に、拝島駅北旧国道の南北通路の建設についてでございます。

この建設につきましては調査が完了しております。その内容につきましては、通路建設の是非、建った場合の効果、どのような構造の道路とするか等について調査をいたしました。この福東、武蔵野第二地区の進展を見ましたときに、人口なども二千七百八十九人となり、五年前から見ても二九％の伸びを示しております。また、地域的には国道、都道、鉄道により他の地域と分断され、さらに発展すべき方向には、横田基地の滑走路が横たわるといふ地理的現状の中にありま

す。このような現状の地域と拜島駅西側との接続のための通路建設は、非常に有意義なものがあると存じます。

調査結果といたしましては、通路は存在することがよいとのであります。建設することにより拜島駅周辺の商店が一体化され、地域住民の利便性の向上、通学路の短縮等が挙げられております。通路の構造といたしましては、地上式通路が適しているとなっております。今後、さらに内部で検討、あるいはJRとの調整等を行い、最終的な決定を待つて事業化を図っていききたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村尾栄次君） 三時四十五分まで休憩をいたします。

午後三時三十四分 休憩

~~~~~

午後三時四十五分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を行います。

○二十三番（仲村清信君）

質問事項の一点の方ですけど、固定資産税の問題ですけどね、ごく単純といいますが、標準的な人の、市民の考え方、これは固定資産税を上げなくても現年度の予算が満たされているということなんだよね来年度なきや福生市の財政がどうなってしまうということじゃないということで、だけど、これは福生だけそう上げないというわけにはいかない、これは自治省から基準値が出されてくるわけでございまして、ただ、私は新しい形の行政サービスということで、例えば、固定資産税の税収増があった場合、納税者に理解を得られるような形で、新たな行政サービスをやっていくというふうに考える時代じゃないかと思うんですね。というのは、固定資産税を持っておる人だけが負担する税金でございしますから、それらの人が希望するすばらしいまちづくりとか、それは都市開発、都市計画の関係でもいろいろやられておることはわかっておりますけれども、なおそれに輪をかけて、今までにないような発想の転換で行政サービスをやっていくべきではないかというふうに考えますけれどもこういった考え方についてお尋ねしておきたいと思ひます。

それから、都市計画税でございしますけれども、都知事が昨今の新聞にも出ております、考え方というものを示しておりますね。東京都議会におきまして、大変都民に負担増をかけるであろうと予測されますんで、目的税である都市計画税は制限税率だけでございしますから、既に〇・二五にやっておる自治体も武蔵野とか三鷹とかあるわけでございしますけれども、東京都においても、先般でも知事が〇・二五または〇・二に下げていきたいというふうなニュアンスの発言をされております。

先ほど市長の答弁にもありました、諸般の事情を考慮してという中で、これらも考えておられると思うんでございしますけれども、これからの税収の伸び、六十二年度においても、六十一の決算におきましても税収の伸びが出ておりますし、そういった関係で、ここで東京都が、今言ったように知事が〇・二五か〇・二にやるんだというふうな結論が出されたとしたときに、福生市としてはどんな対応をしていくのか、その辺のところを、考え方で結構でございします。まだこれは確定したわけじゃないんで、考え方をお聞かせ願いたいと思います。

そういったことにして、実質的な、今、固定資産税が五・六％アップでということですけども、この固定資産税というのは、大変、一般所得から見たときに伸び率が物すごく大きいということですね。ちなみに東京圏で見たときに、昭和三十年から昭和六十年、この三十年間で所得の伸びというのは二十五倍でございします。固定資産税というのは三十年から六十年、同じ三十年間で八十四倍も伸びてゐるんですね。ですから、先ほど私が第一回の質問の中においてやりましたように、所得とか収益とか環境、そういったものに関係なしに一律に上がっていくところが、非常にこれは負担増を感じる人が大勢おるということでございします。そういった観点から見るとこの市の増収割合等を見ながら、都市計画税については都知事がそういった結論を出したときには、何らかの対応をすべきではないかというふうに考えるわけでございしますから、ひとつその辺のところを含んで、考え方をお願いしたいと思います。

そしてまた、大変、最近地方自治体も、納税者の理解を得られない税金というのは、大変、納めていただくのに申しわけないと言いますか、行政としてももっともと改善して行革をやりながら、やっていかなければいけないというふうに考えておるところが多く出てきておるわけでございします。これは法的な問題で、私もちょっと調べたんですけど、自治大臣から定める評価基準というのは、これはあくまでも基準だと。そして拘束されないという判例も出ておるわけです。

そんな形で、この三年ごと三年ごとに評価替をしていくというこの制度自体、これは国の方で何とか改善していただかなければならない問題でございしますけれども、愛知県の新川町というところは、六十二年の三月に条例をつくりました。そして固定資産税は徴収はするんです。だけど、同額を補助金として納税者に返すような条例をつくったというふうな、

大変新しい発想で、考え方としてですね、これからの自治体の中で、こういった発想の転換もしていく時代がくるのではないかと、というふうに考えておりますけれども、それらについても、総体を含めまして理事者の考え方をお願いしたいと思っております。

それから、給与等の問題でございます。これは、特殊勤務手当につきましては、法的には根拠はないんですね、こういうものを支給しなきゃいけないという、人事院規則とか、自治省のそれに基づく標準条項みたいなものが根拠で、今までできているんじゃないかと思っております。そして、福生市におきましてもこれを改善していくことの御答弁いただきたいわけでございます。

私は、こういった市職員としても、二十二もある内容を見れば、これは市民の理解が得られないものが大多数じゃないかと思うんですね。もし理解が得られるというんならば、私は、こういった問題については市民の中で、市民を交えて公開でやるべきだと思いますね。これは、市の職組と理事者を行ったり来たりして結論が出ないならば、納税者が納得できないようなものを、これは理事者としてはやるべきでない、こういった観点から毅然たる態度、納税者の理解の得られるような形で、この処置をされることを期待しております。

時間がもう余りないので、はしります。

OA化の問題、ちょっと一般的に考えたときに、非常に答弁の内容、答弁が迫力がないんですね。これは、今理事者の答弁だけで聞きますとですね、これは機械メーカーに振り回されているような気配も感じられると。これは肝心な人員減だとか、人件費の抑制の具体的な数字、こういったものが出てこない、納税者である市民の側からは、これは単純な発想でいけば、職員は機械を入れてコンピューターを使って楽をしているだけじゃないかと、こういうことになるわけですね。違うというんならば、慣れないというのはこれは早く慣れてもらうように、私は研修でも何でもやるべきだと思うんですよ。

そしてこれは、福生だけがそういったことができないというのは、私は納得いかないと思うんですね。例えばOA化によって定数の減を実際にやっておる自治体、これは愛知県の岡崎市では、漢字のオンラインシステムを入れて七名減らしたとか、千葉県の松戸市ではワープロ導入でタイピスト三名を減じた。それから埼玉県の草加市、OA化により各課一、二名を削減した。千葉県の館山市では、OA課業務拡充により、七年間で十名減及び関係部課の職員の増員を

抑制してきておると、こういうことでございます。まだまだ例はたくさんありますよ。ですから、よそでできて福生市でできないというのは、そこに何らかの問題点があるのではないかと。この辺の問題点について、しっかりとした形で対処していただきたい。

また一つですね、これは民間企業においては漫然とOA化や機械化をしていくというわけじゃありません。人件費がどれぐらい節減できるか、要するに国際競争力、いろいろと他の業種との競争力に打ち勝っていくコスト計算をして初めてOA化をやるわけですから、そういったコスト計算という面で、どんな程度の数値を出しているのか、考えですね。それが分かりましたら、今ちょっと突っ込んでお願いしたいと思います。

これは民間のごく一例で、この福生市が取り引きしております埼玉銀行、これは近くですから聞いてきてもらってもわかると思うんですけどね、サービス機。先ほども全協の中でありましたようにカードでのお金の出し入れの機械、こういったものを銀行の中に一台設置すると、女子職員を一名減らすと。二台やったら二人、三台やったら三人だと。要するに効率を考えながら機械の設置をしているというのが原則ですね。例えば、トヨタ自動車においても、ロボット一台を入れればどのぐらいの人員減が図れるのか、減価計算が行われてやるわけです。当然のことながらロボットの償却費を上回った人件費の節減をやって、初めてロボット化をするわけです。

ですから私は、役所の中において発想が違ούνじゃないかと思うんですね。その辺のところを、発想が違わないとおっしゃるならば、なかなか行政事務ということで難しい面もあるかと思っておりますけれども、私は、納税者の方から見ておかしいということをいつまでもやっていくべきではないと、これは私の持論でございます。

そしてあと、この都市基盤の問題でございます。これは横田基地、せっかくすばらしい道路形態、そしてまた地元の人たちが組合をつくって自助努力をしておる、私は、これは福生市においては非常に高く評価すべきではないかと。それと同時に、商業都市福生市というには、やはり商業が落ち込んで商業都市福生市というのは、これは成り立ちません。近隣から見たときに、福生だけが落ち込んでおるというデータが、データで示されてしまっておるんですから、この点しっかりと考えていただきたい。

それと、私は、開発基金を積み立てるばかりが能じゃなくて、やはり五年で採算の——もとがとれるというふうな見通し十年でもとれるというふうな見通しが立ったら、一つのインパクトとして、ここらへ、やろうというところへポン

と出してやって、行政の力で関与しながら、そして後、しっかり儲けていただいて税金を払っていただければ、私はこれで双方いいんじゃないかと思ってるんです。ひとつ経営的観点で見ていただきたい。

そして、商業組合の方でポケット広場の、地主さんとの交渉、それは話も聞いて思いますけれども、地主さんから買っていないですからね、いつ返してくれと言われるかわからない。これは私も前にいろいろな形で、児童公園だとか、そういったもののよくなるころに、どうしても地主さんの相続の問題が出たとか、いろいろの問題が出まして、お返ししなきゃならないという、そういった事態がありました。ありがたいことで貸していただいたんですけれど、永久的ということになりますと、まず取得して、そして、それらのところで永久的に市も伸びる、地元も伸びる、そして、にこにこしながら税金も払っていただけるようなまちづくり、これが私は、商業都市福生市の目指す姿ではないかと考えております。そのような観点から、ひとつ新しい発想で、決められた枠だけ、これはだれでもできることでございます。決められた枠をひとつ広げていくというところに、理事者の裁量、そういったまた先を見る目があるんじゃないか。これは大いに期待しましてですねひとつ考え方をお聞かせ願いたいと思います。

西口再開発につきましては、非常にこれは土地の権利関係等も難しい面のあるということを私も聞いております。しかし、第一街区において積極的に行っているという点、私は、これは前端的にその事業推進に行政もかわり合いを持ちながら、何とか一つでもいいから実現をしていただきたい。そうしないと、これは過去において尊い税金を西口再開発という形で投じた、これが何のための投資であったかということ、大変難しい問題が起きようかと思っております。よろしくどうぞお願いします。以上でございます。

○市長（田村匡雄君） 仲村議員さんの御質問に、自席でお許しをいただきまして御答弁申し上げます。私からは、都市計画税の件についてお答えいたし、あとは担当の部長から御答弁をいたさせますので、よろしくお願いいたします。

確か、都知事は十月八日でございますか、都議会でも都市計画税の負担の軽減について、早期に具体的な方策を明らかにしたわけでございまして、来年の二月の都議会の定例会で審議を賜りたいというような報道がございます。当市の場合も、法的には市長の裁量権で税率を決定することができますが、現状は税を、何て言うんですか、いっぱいはいいたたいておりまして、市民の行政需要に満たすための財源が不足をしているわけでございまして、交付税をいただいたり、あるいは起債を借りたりいたしますのが実態でございます。また収益事業についても、税をいただいても財源不足があると

いうようなことで許可をいただいているわけでございます。

このようなことから、都が実施したから、都の関係におきましてすぐ結論を出すということは、なかなか難しいわけでございます。国やあるいは都との関係におきまして、今後重大な影響が出てくることも考えなければなりませんので、私といたしましても、行政運営に大きな支障を来すことのないよう、慎重に対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

○企画財政部長（内田和雄君） 自席から御答弁させていただきます。

まず、固定資産税を上げなくても現年度予算は満たされているのではないかと御質問でございますが、私どもの考えとしては、満たされているということではなく、やはり国庫補助とか都補助、地方交付税、その他起債等を借りて予算作成しているというのが実情でございます。よろしくひとつ、その点御理解をいただきたいと思います。

それからもう一点の、自治大臣が定めた評価基準はあくまでも基準であり、拘束されるものではないという判例もあるということでございますが、固定資産税の評価基準は、税法の定めるところにより自治大臣が定めたものであり、これに従って事務処理を行うことが、より適性な評価を確保することができるものと考えております。先ほどの新川町の例でございますが、何か、ここでは人口急増対策というようなことを考えているようでございます。それによりまして、全部お返しするのではなく、何かその町の中に三階以上の建物をつくった場合には、一たん固定資産税は税として納めていただいて、それで一定の面積基準によって、何か税分をお返ししているというふうなことのようでございます。何か、今までに二件、そういうことでございます。そのようなことでございますので、ひとつよろしくお願いいたします。

それからあと、OA化についてでございますが、まず一点としては、機器メーカー等に振り回されているのではないかと。いうようなことで、導入が急がれたのではないかと。いうことでございますが、これは、役所内では電算化検討を始めたのは昭和五十八年から検討プロジェクトをつくりまして、その答申を五十九年十月に出しまして、約四年かけて進めて、昨年八月から稼働したということでございます。

それから、職員数との関係でございますが、基本には人員の抑制をしながら、増大していきます行政需要に添えていくということ、これは市役所全体の中で、先ほども申し上げましたような形で、御指摘いただいた点に留意しながら進めさせていただきたいと考えている次第でございます。ひとつよろしくお願いいたします。

○市民部長（小野光明君） それでは、商店街の振興という面からのポケット広場その他の推進についての御質問についてお答え申し上げます。

御指摘のとおり、福生市の商業というのは、統計調査では停滞ぎみというふうなことが言われておるわけでございます。それは周辺の他市町村の商店街の発展とか、あるいはモータリゼーションとか、郊外ショッピングセンターの充実とか、そういう面とか、あるいは福生の商店街としての芸術的な面とか、文化的な面、あるいはファッション性というような面での対応のおくれとか、いろいろさまざまな要素があると思います。そういう中で、拡幅工事に伴いまして一六号沿いの商店街 横田商栄会と福生武蔵野商店街振興組合が、新しい努力をされていることに対して、深い共感と敬意を覚えるわけでございます。

そういう意味で、今後、商店街の振興とか、商店の経営の振興とともに、やはりあの辺を充実するということが、他の商店街にも波及することにもなりますし、その効果というのはまた大きいものだと思います。それとともに、そういうことで市民の憩いの場というふうな面とかそういうことが、まちの顔とか市の顔という面でも大事だと思っておりますので、市としても積極的に商店街と協力しつつ、商業振興という面とまちづくりの面から、やはり援助とか、奨励というふうなものを今後考えていきたいと思っております。御質問の趣旨はもっともと十分に理解しておりますので、今後、その辺を踏まえまして検討を進めていきますので、よろしくお願い申し上げます。

○二十三番（仲村清信君） これで一般質問を終わります。

○議長（村尾栄次君） それでは暫時休憩いたします。

午後四時 十分 休憩

午後四時十五分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

本日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上、あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

この際報告事項がありますので、事務局長をして報告いたさせます。

（須崎議会事務局長報告）

一、追加議案の送付について（別添参照）

○議長（村尾栄次君） 以上で報告は終わりました。ただいま報告された議案一件の取り扱いについては、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 仲村清信君登壇）

○議会運営委員長（仲村清信君） 御指名をいただきましたので、休憩中に開催いたしました議会運営委員会の結果について御報告いたします。

まず、本日の日程に市長より新たに提出されました議案一件を追加日程として組ませていただきました。

次に、議案の取り扱いでございますが、本日の議事進行状況を考慮した上で先議し、慎重審議、即決でお願いすることと、議会運営委員会では決定いたしました。以上のとおりでございます。よろしくお願いしたいと思っております。

○議長（村尾栄次君） 以上で委員長の報告は終わりました。新たに提出された議案一件を本日の日程に追加し、先議したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって、新たに提出された議案一件を本日の日程に追加し、先議することに決定いたしました。

○議長（村尾栄次君） 追加日程第一 議案第百十九号福生市の一般職の職員の昭和六十二年十二月期末手当の支給割合を定める条例を議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。

（助役 古谷徳雄君登壇）

○助役（古谷徳雄君） 御指名をいただきましたので、議案第百十九号福生市の一般職の職員の昭和六十二年十二月期末手当の支給割合を定める条例につきまして御説明申し上げます。

内容に入ります前に、貴重な時間、条例の先議をお願い申し上げまして御提案をお許しいただきましたことを、厚く御礼申し上げます。

本案につきましては、今年十二月に支給いたします一般職の職員に対する期末手当の支給割合を定める、そういうことが提案の理由でございます。

条例の内容でございますけれども、第一条につきまして、この条例の趣旨を述べさせていただいております。

第二条につきまして、その支給割合を百分の百九十五と、このように規定をさせていただきたいと。さらに附則いたしましたは、この条例は交付の日から施行いたしたいと。以上でございます。簡単な説明でございますけれども、慎重御審議を賜りまして、原案どおり御決定をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（村尾栄次君）　以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村尾栄次君）　以上で質疑を終わります。

これより議案第百十九号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって、議案第百十九号は、原案のとおり可決されました。

[illegible]

○議長（村尾栄次君）　引き続き、一般質問を行います。二十番指田保雄君

(二十番 指田保雄君登壇)

○二十番（指田保雄君） 御指名をいただきましたので、先般通告いたしました事項についてお尋ねいたします

総合福祉センター、ＪＲ拜島駅改修、海外交流基金についての三点であります。既に六十一年十二月定例会において私が、またその後、同僚議員が質問を行い、なおかつ公明党議員団による予算要望書等により、既に趣旨は御理解いただ

いておると考えますので、わかりやすい御答弁をお願いいたしまして、登壇による質問といたします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長（田村匡雄君） 指田議員さんの御質問にお答えいたします。

総合福祉センターの具体的計画案と用地確保ということですが、総合福祉センターの建設につきましては、議員の皆様初め多くの市民の方から強い要望が出ております。御存じのとおり、現在使用しております福祉会館はその利用に限界があります。また、れんげ作業所につきましても通所者が十五名で、今後とも増加することが予想されております。このような状況の中にあつて、総合福祉センターはぜひとも必要であると思ひます。

用地の確保でございますが、現在、熊川地区内のある企業用地の買収に向けて取り組んでおります。現在、測量及び土地、建物等の鑑定等に基づく交渉を行っております。今年の十二月中には、土地開発公社で崖の一部及び平坦地の一部を買収できるよう、現在詰め段階でございます。残りの部分につきましても、細部の協議をしておるところでございます。できるだけ早い時期に買収できるよう、なお努力をしてまいりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

次に、JR拜島駅の改修、当市民も多く利用している拜島駅の改修と、昭島市との協議でございます。

本件は以前にも御質問をいただいた関連であると存じますが、大変乗りかえ客と乗降客の多い駅でございます。多くの福生市民も利用しているようでございます。ラッシュ時の混乱は異常であり、危険な状態であります。その後、部課長レベルでの接触をいたしておりますが、今のところ昭島市としても具体的なものに至っていない状況でございます。今後はJR東日本や西部鉄道への陳情と合わせ、むしろ行政界付近のことでございまして、両市民はもとより、他市の市民も多く乗りかえておりますので、広域行政圏の中で取り組んでいくようにしたいと、このように思っております。

一方将来のことでございますが、昭島市では駅の性格上、ターミナル駅としての抜本的改造が望ましいと。また、南口の開発と一体となった構想を持つことも必要だとしております。南口の開発は、拝島駅前のみちづくりを考える会が結成されていまして、当市民の方もお世話になっているわけでございますが、本年度から三年間の間に、一定の方向づけをすることになっておるようであります。したがって、私は、これを見守りたいと存じますのでよろしくお願いをいたします。海外交流基金については教育委員会から御答弁申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しをいただきまして、第三点目の海外交流基金の御質問について御答弁申し上げます。

68

ます。

昨年の第四回の定例市議会で、次代を担う青少年の育成のため、また、青少年に国際感覚を養成するための海外交流基金の設置する考えはないかとの御質問をいただいたわけでございます。そのときに他市の状況を申し上げまして、さらに国の状況等につきましては、調査するというふうなことでございました。

その調査の結果について申し上げますと、総務庁では例年、航空機による青年海外派遣でアフリカ、中近東、中南米、その他、青年の船でオセアニア諸島、オーストラリア、ニュージーランドまたは東南アジア、青年の船で東南アジア六カ国を訪問する等の事業を実施しております。内容につきましては、訪問国での文化の紹介、スポーツ、奉仕活動、民泊等を通じて交流し、産業、文化、教育、社会福祉などの諸事情の研究及び関連施設の見学を行っている事業でございます。

また、東京都でございますけれども、青少年洋上セミナーで中国を訪問し、スポーツ、文化の交流活動を行うと同時に、産業、歴史的遺産の見学を通して見聞を広めるための事業を実施いたしております。

その他、民間等でも財団法人国際青少年研修協会、日本余暇文化振興会、青少年交流協会などで、それぞれ青少年の社会性、国際性の涵養を資する目的を持った青少年の海外派遣事業を実施しております。

海外交流基金の問題につきましては、九月の定例市議会でも官沢議員から御質問をいただいております。十月に発足いたしました国際化プロジェクトの中でも協議検討しているところでございますので、そのプロジェクトの検討結果を踏まえまして、前向きに考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

#### ○二十番（指田保雄君） 自席から再質問をさせていただきます。

大変わかりやすい御答弁をいただいたわけで、非常に感謝をいたしているわけですが、総合福祉センターの用地として熊川地区内の企業の土地を買収をする予定であると、そういうお話を承ったわけですが、なんといたしたとしても土地がなければ、どんなに絵を書いても建物が建たないわけでございます。御案内のように、熊川地域体育館の例もございまして、万遺漏なきように、用地買収については取り組んでいただきたいということを御要望申し上げます。次、JR拜島駅の件でございますが、昭島市が駅前再開発の絵を書いてそれを市民に提示した。しかし、市側からの押しつけということもあるということで、そこら辺の周りの住民、地域住民の方々に自主検討をしていただく

ということとで、三年ぐらいの期間であると、こういうことでございますが、私は、聡明な部長さんですから、こういう質問が通告された時点で、実際に駅を視察されて、多分視察されたと思うんですね。そしてその、通勤通学時間帯、あの混雑を拝見されて、何とかしなくちゃいけないと、そのように考えられたと思うんですね。JR東日本または西部鉄道の両方の利用客を合わせますと、五万から六万人の方々があの駅を利用していると推定されるわけです。そういった方々の安全確保のためにも、あの駅を早急にやはり改造しなくちゃならない、このように私は感じているわけですが、部長さんも感じられたかどうか、その点も御答弁いただきたいと思ひます。

次に、三億円程度の海外交流基金を設置したらどうかということ、昨年の十二月定例会に御提案申し上げたわけですが、プロジェクトが発足して前向きに検討していると、こういう御答弁でございましたので、議会答弁いろいろございまして、やりたくないことも前向き、実際にやることも前向きと、両方に取れるわけでございますが、私はこの前向きという御答弁を実施すると、このように理解をいたしました。そうしますと、市政二十周年、昭和六十五年あたりが実施に向けて一番いい時期じゃないかと、こう考えるわけでございますが、三億円程度の基金ということになりますと一年に一億円づつ積み立てるといふように逆算いたしますと、六十四年一億円、六十五年一億円、今年度六十二年一億円、このぐらいの積み立てをしていかないと間に合わないんじゃないかと思うわけでございます。三月定例会に最低でも五千万円ぐらいの積立金が出てくると、このように期待をいたしまして、この問題は了解をするものでございます。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきました。それではJR拜島駅改修に関連いたしましたの御質問でございますが、通告があつてから現地を通勤通学の時間帯に視察したかと、こういうことでございますが、特に通告があつてからということではなくて、たまたま以前に、ちょうどその時間帯にホームの乗りかえがございまして、そのときに駅の連絡路、そういったものについては、非常に危険負担が大きいと、そういう問題で、非常に混雑が激しいと、そういう点については承知しております。

それから、御案内のように、拜島駅については特に南口と申しますか、駅前が全く整備されていないと、そういう状況でございます。そういうこともございまして、たまたま昭島の行政界でございますけれども、昭島市が開発構想をつくり上げた、そんなふうな理解しているわけでございますが、いずれにいたしましても、今回のこの問題につきましては、承知しておりますけれども、六万の乗降客をさばくためのホーム、あるいは連絡するための駅舎の設備、そういったもの

がかなり老朽化しておりますし、かなり危険負担を伴うというふうなことで、応急対策としてそういうふうなものが望まれているのではないかと、こんなふうを考えております。これにつきましては、当然のことでございますが、いわゆるJRの責任で処置してもらおうと、そういうことになるかと思ひます。先ほど市長が答弁の中で申し上げましたように、一応広域行政圏、そういうものの中でこの問題について解決を図っていききたいということでございます。

それからもう一つは、若干時間のかかる将来計画という形になるかと思ひますけれども、開発の問題でございますがこれについては先ほど市長が申し上げましたように、今昭島市の方から地元の拝島駅のまちづくりを考える会、そこに一つの提案をしております、それで研修、あるいは視察等を行ひまして、自分たちの主体性を持って開発できる案、そういうものを今つくっているわけでございます。そういったものができますれば、当然のことでございますが、昭島市と十分協議を詰めまして、できるだけ早く開発ができるように進めていきたいと、このように考えております。以上でございます。

○二十番（指田保雄君） 確かに、拝島駅は行政界が昭島市側にあるわけでございまして、福生市の我々としてはかゆい足を靴の上からかくような、そういう思いがするわけでございますが、私は、あそこの抜本的な解決策といたしましては、福生駅が橋上自由通路を建設し、そして青梅駅側寄りに橋上駅舎を建設した、そういうような経過があるようにですね、拝島駅も、先ほど仲村議員からも国道一六号跡地に跨線橋を建設したかどうかと、こういう御意見が出されておりますが、私はあそこへ旧国道一六号線の道幅、あるいはそれ以上の跨線橋を建設することによって、その跨線橋を利用して橋上駅舎を福生市側に持つてくると、その方が手っ取り早く問題が解決するんじゃないかと思ふんです。西口再開発の絵を見てもわかりますように、なかなか三年でまちづくり——これはよその市のことでございましてそれからそれはと言えませんが、三年で結論が出るかどうかともわかりませんし、それよりも、一つのインパクトを与えるという観点から、跨線橋を建設し、駅をこっちへ持つてくるような、そうしますと駅前広場、南北両口に大きな広場がとれるスペースが現在あるわけでございます。そういった面をひとつ検討をしていただいて、何も昭島市にあるからということで遠慮することはなく、福生市民もそれで利便性が高まるし、しておりますし、昭島の市民にとっても、駅がよくなることによって安全性が確保される、まあ虫のいい話かもしれませんが、少し福生の行政担当者として、ひとつこうした考え方を持って、今後、この問題解決のためにがんばっていただきたいと、このように要望いたしました。一般質問を終わります。

○議長（村尾栄次君）

次に、十番村野和一郎君。

（十番 村野和一郎君登壇）

○十番（村野和一郎君） 御指名をいただきましたので、先に通告いたしました順序に従ひまして、一般質問をしてまいりたいと思ひます。その前に、図らずもきょうの日程の中に最後の質問者として私を入れていただきまして、感謝しているところでございます。

まず第一点の、多摩川河川敷の今後の活用計画についてであります。

この質問につきましては、昨年の十二月議会で一般質問をいたしました。その後秋川市との境界変更、行政区域の交換等進展を見せ、来年の七月には実施される運びとなっております。また、それがための議案が今議会にも上程されているところでございます。これも秋川市の大変御理解の賜であり、秋川市に感謝するものであります。

さて、問題は、新たに福生市に編入される約九万七千平米の土地の、今後の活用をいかにするかであります。一部住宅が建てられておりますが、他は全く手つかずの土地であり、そこに何をつくり何を残すか、それこそ我々がやがてやってくる二十一世紀に残す最大の贈り物であると考え次第でございます。

我が福生市は、皆さんも御承知のように東は横田基地に面積の三分の一を取られ、西は多摩川に阻まれた、実質七平方キロの、市としては大変狭い行政区域であります。しかも、その中に五万四千人の市民が生活している、これが我が福生市の現状であります。でありますから、この新たに編入される九万七千平米の土地をいかに活用するかということは、大変意義あることにならうかと確信するものであります。今年度自由広場が整備されますが、新堤の外側をも含めた広い面積を、緑を育て、自然を残し、水と緑と自然をマッチさせた、だれでも、いつでも何でも気楽にできる、健康増進にも役立つスポーツ広場というか、あるいは自由広場というか、そのようなものが考えられる次第でございます。

この件につきましては、昨年の十二月の議会に、地元南田園三丁目町会また志茂一町会から陳情が出され、ことしの三月議会で採択されております。その点を踏まえ、今後の活用計画について市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、第二点目の緑化推進についてでございます。

この点につきましては、再三議会で一般質問をさせていただきまして、おかげをもちまして樹林地、樹木、生け垣につ